

# 財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 相馬市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
5,215	3,262	325	8,802

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	14,210	13,052	1,158	610	32	14,846	
光輝地区造成事業特別会計	1,279	1,151	128	128	-	-	
一般会計等	14,795	13,509	1,286	738	-	14,846	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	4,395	3,833	562	562	233	-	-	
介護保険特別会計	2,236	2,195	41	41	374	-	-	
老人保健特別会計	392	391	1	1	30	-	-	
後期高齢者医療特別会計	317	314	3	3	82	-	-	
公共下水道事業特別会計	1,995	1,971	24	24	584	12,021	9,761	
農業集落排水事業特別会計	55	53	2	2	42	588	511	
公営企業会計等 計				633		12,609	10,272	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
相馬地方広域市町村圏組合 一般会計	1,481	1,434	47	47	-	82	23	
相馬地方広域市町村圏組合 看護専門学校特別会計	243	229	14	14	-	460	230	
相馬方部衛生組合 一般会計	605	554	51	51	-	791	668	
相馬方部衛生組合 相馬方部訪問看護ステーション事業特別会計	54	43	11	11	-	-	-	
相馬方部衛生組合 公立相馬総合病院事業会計	3,585	3,597	12	452	-	2,299	1,226	
福島県市民交通災害共済組合	336	275	61	61	-	-	-	
相馬地方広域水道企業団	1,204	1,164	40	1,233	-	4,860	-	
福島県後期高齢者医療連合 一般会計	2,530	2,432	98	98	-	-	-	
福島県後期高齢者医療連合 後期高齢者特別会計	181,606	177,305	4,301	4,301	1,346	-	-	
福島県市町村総合事務組合 一般会計	12,534	12,116	418	418	2,826	-	-	
福島県市町村総合事務組合 消防補償等特別会計	1,727	1,727	-	-	-	-	-	
福島県市町村総合事務組合 消防費しゅつ金特別会計	5	3	2	2	-	-	-	
福島県市町村総合事務組合 非常勤職員公務災害補償特別会計	25	16	9	9	-	-	-	
福島県市町村総合事務組合 自治会館管理特別会計	13	13	-	-	-	-	-	
一部事務組合等 計				5,793		8,492	2,147	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
相馬市振興公社	43	300	250	-	1,130	-	-	-	
相馬総合卸売市場	6	227	53	19	-	-	-	-	
相馬リサイクルセンター	33	95	4	-	-	-	-	-	
そうま土地改良区	-	-	-	2	-	-	-	537	将来負担比率算入数値の再記載
相馬地方土地開発公社	0	13	2	-	-	585	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			309	19	1,130	585	-	537	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度決算・A	平成20年度決算・B	差引・B-A
財政調整基金	2,666	2,966	300
減債基金	546	550	4
その他充当可能基金	724	729	5
充当可能基金計	3,936	4,245	309

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度決算・A	平成20年度決算・B	差引・B-A	早期健全化基準	財政再生基準	資金不足比率(公営企業会計名)	平成19年度決算・A	平成20年度決算・B	差引・B-A
実質赤字比率	5.15	8.38	3.23	13.56	20.00	公共下水道事業特別会計	-	-	-
連結実質赤字比率	10.12	15.58	5.46	18.56	40.00	農業集落排水事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	22.5	23.2	0.7	25.0	35.0				
将来負担比率	267.4	245.1	22.3	350.0					
財政力指数	0.53	0.55	0.02						
経常収支比率	96.8	89.0	7.8						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(-)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 「早期健全化基準」に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。